

平和条約 3つの要素

- 1 戦争状態の終結
- 2 賠償・補償問題の解決
- 3 領土の画定

東京宣言(1993年)のポイント

細川総理×エリツィン大統領

- **択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の帰属に関する問題について真剣な交渉**
- **この問題を歴史的・法的事実に立脚し、両国の間で合意の上作成された諸文書および法と正義の原則を基礎として解決することにより平和条約を早期に締結するよう交渉を継続し、もって両国間の関係を完全に正常化すべきことに合意**

日露行動計画(2003年)のポイント

小泉総理×プーチン大統領

- 両国は、日ソ共同宣言、東京宣言、イルクーツク声明、その他の諸合意が、四島の帰属の問題を解決することにより平和条約を締結し、もって両国関係を完全に正常化することを目的とした交渉の基礎であるとの認識に立脚し、引き続き残る諸問題の早期解決のために交渉を加速

日露首脳共同声明(2013年4月)のポイント

安倍総理×プーチン大統領

- 両首脳は、2003年の共同声明および日露行動計画においても解決すべきことが確認されたその問題(＝四島の帰属の問題)を、双方に受入れ可能な形で、最終的に解決することにより、平和条約を締結するとの決意を表明
- 両首脳は、平和条約交渉を、これまでに採択された全ての諸文書および諸合意に基づいて進めることで合意

日露首脳会談(2018年11月)のポイント

安倍総理 内外記者会見

- **領土問題を解決して、平和条約を締結する。戦後70年以上残されてきた課題を、次の世代に先送りすることなく、私と大統領の手で、必ずや、終止符を打つ、という強い意思を共有**
- **1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることをプーチン大統領と合意**